## 平成29年度第4回富田林市入札等監視委員会(会議の概要)

- 1. 開催日時 平成30年2月13日 (火) 午前9時
- 2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室
- 3. 議 題
- (1) 入札及び契約手続きの運用状況等について(平成29年10月~12月)
  - ①工事の発注状況について (報告)
- (2)発注工事(抽出事案)に対する説明及び審議(平成29年10月~12月の3ヶ月分)
  - ①「(29)南部処理区内汚水管改良工事(その4)」
  - ②「旧田中家住宅乾蔵屋根改修等工事」
  - ③「(29)南部処理区内汚水管改良工事(その5)」
  - ④「H29 上原減圧水槽自家発電設備更新工事」
  - ⑤「H29 金剛東線舗装工事」

## 【質問・意見等】

- 委員 案件⑤ですが、入札状況を見ると36社が参加し、1社だけ無効で全て最低制限価格という事で、入札と言うよりも抽選という感じになっている。今回の全ての案件を見た場合に、32番の案件以降は全て最低制限価格で入札されて、そうした意味からこの26番・27番は最低制限価格では無いという事で抽出した。いつもこの指摘をすると、一つの国の基準で行っていると仰るが、先ほども申した通り案件⑤の様に全てが最低制限価格ということは、やはり従来からの最低制限の価格のやり方に、何らか時代が変わって、これでも十分に儲かるのだということで出ていると思う。何か考えられないのかという気が以前から思っていたが、益々その様に思うが、特に⑤番の案件について如何か。
- 事務局 最低制限の話については、繰り返しになるのですが、積算自体が国の定めに従って行っており、最低制限価格も国の定める式がございます。国の流れとしては、もっと最低制限価格を上げる方向で進んでおられます。本市については、まだそこまでは達していない部分もございますけれども。一応国の方の流れとしましては、建設業の業界に正しく利潤が行くような仕事の出し方をする様にという事で、最低制限価格を上げてきているというのが現状だと思います。
- 委員 案件③ですと、5社が参加して僅かな金額差で、まさに入札制度が上手くいっている様な感じがするが。多くの案件で最低制限価格だらけ。数社の中で抽選というのは分かるが、40社近い中で抽選というのは入札制度が上手く機能してい

るのかという感じが大変強く感じる。時代と共に、例えば地域によって国の基準が100として、富田林市は90でいけるという様なのは無いのか。

事務局 そういう基準というのは、国・府には無いです。大阪府と富田林市で物価に違いは無いという事、会計検査でも、隣接した府営住宅と市営住宅で経費率が違うというは問題が有ると指摘を受けています。

委員 管更生の中でも、汚水管というのは嫌がられるのか。

事務局 それは無いです。

委員 他の舗装工事・水道工事など土木関係は最低制限価格で入札されているにも拘らず、汚水管の更生工事だけ98.77%と非常に高い落札率なので、何か原因か思い当るところは無いか。

事務局 入札額が均衡していることから、担当課の積算が実勢に近かったのかなという ことと、参加された業者が窓口に来られた際に聞いたところ、発注時期が少し遅 く、技術者が不足しており見積額が高くなったと聞いております。

委員 案件③が条件付き一般競争入札で、案件①については特命随意契約になっているが、これは同じ様な工事では無いかと思うが、入札方式に違いが出た理由というのは何かあるか。

委員 記載されている様に、覚書がある。汲み取りが段々下水道によって無くなって きてその為にやっている補償みたいなもの。だけども、期間的には長過ぎる。覚 書には期間は規定されていないのか。

担当課 規定されています。

委員 このスタイルは、もう少し続くという事か。

担当課続きます。

本市はまだ期限を決めているが、期限を決められていない市町村も有る。

委員 業者の力が強いというか、汲み取りしないという事になったら大変な混乱になる。

委員 案件④ですが、河内長野市になぜこの様な物が有るのか。

担当課 滝畑ダムの水源を、本市と河内長野市の2市で、共同でさせて頂いています。

委員 水道水をここから取っているという事ですか。

担当課 はい。南花台の上にある日野浄水場という所で浄化しており、そこから富田林 市まで持ってくると高低差が有りすぎ、かなり水圧が高くなる。この河内長野市 の上原で一旦、漕で受け圧を無くし、そこから富田林市までの高低差によって使 用させて頂いております。 委員 分かりました。

委員 旧田中家というのは、個人宅では無く、市の所有になっているのか。

担当課はい、そうです。

- 4. その他
  - (1) 次回の開催日時について
  - (2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について
- 5. 出席者

委員3名、工事関係課8名、事務局4名